

## 管理社会とミシェル・フーコー

社会学研究科 高橋 準

### はじめに — 現代社会とフーコー

ミシェル・フーコー (Michel Foucault) の著作は、いったいどのように読まれているのだろうか。膨大な史料に基づく歴史研究としてだろうか。西洋における知の歴史、すなわち広い意味での思想史としてだろうか。あるいは、華麗なレトリックがちりばめられた文学作品としてであろうか。

おそらく、ここであげたような読み方が従来は主になされてきたことに間違いはない。これらの「読み」は決して誤りではない。フーコーの作品はこのいずれでもあるのだから。

しかし、だからといって彼の作品が、わたしたちの「いま」を問うているということを見逃してはならない。たとえば、彼の著作で最もポピュラーなものの一つである『監獄の誕生』<sup>(1)</sup>は、現代の監獄がどのような存在であるのかを歴史的に問うた作品である。彼の作品には、ある一つの主題、(西洋)近代の基本的部分を構成する原理、つまり「近代性 (modernity)」は歴史的にはどのように成立してきたのか、という問いが常に存在しているのである。

わたしたちにとっての「いま・ここ」である現代社会が、基本的には「近代性」に支えられた社会である以上、「近代性」の「生成学」であるフーコーの著作は、わたしたちの社会とわたしたち自身の存在に関する探究でもあると言える。つまり、彼の議論は、すぐれて現代社会論でもあるのだ。現代社会論とは、一般にはそれが論じられた時・場所における「この世界はいかなるものであるか」および「わたしたちは何ものであるか」という問いとそれに対する答えであるが、フーコーは、西欧古典主義時代、あるいは古代ギリシア・ローマを舞

台としながら、この二つの問いを彼独自のやり方で立て、それに答えているのである。

ところで、従来の現代社会論は、「産業社会」論、「市民社会」論、「大衆社会」論、「管理社会」論、「消費社会」論、などといったさまざまなアプローチから展開されてきた<sup>(2)</sup>。フーコーの議論が、このうちのどのアプローチと親近性があるかといえ、田村俣や間庭充幸が指摘しているとおり、それは「管理社会」論であるといつて間違いがなからう<sup>(3)</sup>。

しかし、田村や間庭の議論においては、必ずしもフーコーの議論が的確に応用されているとは言えない面がある。ことに間庭の論考では、フーコーの権力に関する議論が欠落している。本稿では、フーコーの権力論に焦点をあわせることによって、彼の議論が「管理社会」の問題に対してどのような有効性を持っているかを明らかにし、現代社会の中で今日ますます厳しくなりつつある「管理」の状況の解明の端緒とすることを試みる。

## 1 従来の「管理社会」論——若干のまとめ

本題にはいる前に、まずこれまでの「管理社会」論について瞥見しておきたい。

「管理社会」論は、1960年代の末に日本で登場した、ほとんど唯一の日本産の現代社会論である。それは、1970年頃に現代社会論としての市民権を獲得し、1975年頃から80年頃にかけて一つのピークを形成する<sup>(4)</sup>。そののち80年代には、新たに出てくる議論の量は減少するものの、栗原彬、庄司興吉らによる継続的な議論が行なわれている<sup>(5)</sup>。

「管理社会」論が登場してきた時代背景には、60年代後半の政治的ラディカリズムがある。なかでも「先進国」のいたるところで生じた学生叛乱は、直接の成果はともかく、それ以外に数々の問題提起を行なった。その中に「管理社会」論という現代社会論の一分野が日本において切り開かれたことを位置づけることができる。また60年代末から70年代初めという時代は、資本主義と社会主義双方の陣営での行き詰まりや矛盾の露呈（「西」での石油危機や公害問題の表面化、「東」でのチェコ事件など）が生じた時期でもある。その結果、陣営の左右を問わず、それまでの歴史ビジョン、社会の発展のゆく末に関する見通しの再考への動きが生じたのである。特に「管理社会」論の出現にとって重要な

のは、「先進」資本主義の中で変革を考える人々に対して、オルタナティブをどこか外側に求めるかわりに、まず内部の矛盾を再考するという動きを作り出したということである。第三に、この時期にさまざまな形で近代的な文明のあり方、「近代性」への問い直しの機運が高まってきたことがある。対抗文化や、知的世界における構造主義の躍進を挙げることができる。「モダン」なものに対して「プレモダン」「アンチモダン」「ポストモダン」という形で、「近代」を相対化する動きが出てきたのである。ここからも、近代批判としての「管理社会」論へとつながる時代の「雰囲気」を見て取ることができる。

次に、「管理社会」論の主張を簡単にまとめておく。主張の第一は、もちろん、現代社会が全般的な管理と抑圧の体制であるということである。これは資本主義・社会主義の双方について当てはまる。「管理社会」という現象は、本来総合的な存在であるはずの人間存在が計測可能なものとして認識され、人間に対する操作が肥大する社会として理解される。その基礎としては、(a)「大衆社会」状況に由来する人間の孤立化、(b)コンピュータ・システムなどの「管理のテクノロジー」の発展、(c)社会生活への国家の介入の拡大、などが挙げられている。資本主義諸国の状況に関しては、国家独占資本主義の枠組でこうした構造を考える議論も多い。第二には、社会の中で個々の人間が管理・抑圧を受けることが、人間の「主体性の危機」を意味するものであるという主張である。「管理社会」の内部では、人間は自分の行動に関する自己決定権を失ってしまい、他人ないしはシステムによる管理を受け入れてしまうことになる。そして、こうした管理への服従は強制的なものではなく、「自発的服従」として行なわれる、と議論される<sup>(6)</sup>。

このような「管理社会」論の議論は、現代社会に対して鋭い批判を投げかけ、その矛盾を指摘するものである。その議論の射程は、労働過程から家族、教育、マス・メディア、消費などのさまざまな領域に及んでいる。また先ほど述べたとおり、「管理社会」論という現代社会論は日本に固有の視角であり<sup>(7)</sup>、わたしたちにとっての「いま・ここ」である現代日本社会の分析にはなくてはならない視点であるとも言える。

しかし、「管理社会」論には克服すべきいくつかの重大な弱点が存在する。まず第一に、さまざまな「管理社会」論の中で、「管理」という言葉の意味内容・イメージが実に千差万別であり、統一がとれていないことがある。したがって

これから議論をしていく中でも、「管理」とは、誰が、何・誰に対して、いつ、何のために、どのようにして、何を行なうことなのか、を常に意識して考えていくべきであると言える。第二には、「管理社会」と言うときの、その「管理」と「社会」の間にあるギャップである。つまり、具体的な個々の「管理」の現場（労働の現場や、学校など）のミクロな事象を、「社会」というマクロな認識の場へと媒介するロジックが未熟であること（あるいはその逆も）をこれは意味する。主に国家独占資本主義の枠組に沿ったマクロな構造分析と、社会心理学的なミクロ分析や細かな個別事例の積み重ねが乖離してしまっているのである。第三に、これまでの「管理社会」論は「管理社会」的状況からの有効な脱出の方策を示し得ていないということがある。確かに、「管理社会」論は、明解なオルタナティブとしての「社会主義」あるいは「共産主義」が、その絶対的で有効性を失ったところから生まれてきたものである。そうした「喪失体験」が生んできた議論ではあるのだが、いつまでも失ったままでよいはずはないだろう。

さて、それでは、こうした従来の「管理社会」論の系譜に対して、フーコーの議論はどのような問題を突きつけるだろうか。特に、「管理社会」の弱点のうちの「管理」のイメージ、ミクロ・レベルとマクロ・レベルの媒介の二つの問題に関して、どのような問題提起を行なうだろうか。先ほど述べたとおり、彼の権力に関する議論に焦点を合わせながら考えていくことにしよう。

## 2 フーコーの権力理論

### I フーコーの権力概念

フーコーの著作の中で、主に権力に焦点を当てたものとしては、先ほどあげた『監獄の誕生』のほかに、『知への意志』、『主体と権力』などの著作がある<sup>(8)</sup>。

彼はこれらの著作の中で、まず彼が考えようとする権力に対立するものとして「伝統的な権力の表象」をあげて、これを否定する。彼が「伝統的な権力の表象」と呼ぶものは、抑圧し、検閲を行ない、否定する権力であり、また、主権という一つの中心を有し、そこから下方へ展開するような権力の法的表象である<sup>(9)</sup>。

それに対して彼が主張する権力概念とは、関係としての権力、「力関係の多様体(multiplicité)」<sup>(10)</sup>である。あるいは、連鎖やシステムを形成するというかた

ちで力が互いの中に見いだす支えであり、また逆に、そのような力同士を相互に切り離す働きをするズレや矛盾である<sup>(11)</sup>。権力とは、さまざまな力を分断したり統合したりするような、力と力の間に働く関係であるとしてとらえられている。だから、権力は暴力ではない。少なくとも、その本質が暴力であるというのではない。暴力は、物や身体を対象とするが、権力は物や身体に働きかけるように見えるときでも、物そのもの、身体そのものを対象としているのではない。権力は、そうした身体の行動に対して、身体の持つ力に対して働きかけるのである<sup>(12)</sup>。「[権力関係とは] 行動に対する行動であり、可能性としての行動あるいは現実には生じた行動に対する行動であり、未来のあるいは現在の行動に対する行動である。」<sup>(13)</sup>

こうした権力の特徴を羅列的に挙げてみよう。(a)権力は手に入れることができないものである。なぜなら、権力は常に関係として存在するから。関係を所有することはできない。(b)権力はどこか社会の上から降ってくるものではない。そうではなくて、下から、局所から昇りくる無数の微細な力の関係として権力は考えられるべきである。(c)権力の関係は、経済的プロセス、知識、性などに関して外在的ではなく、それらに内在的に存在するものである。権力は、これらの構造に内在しながら、禁止ではなく、直接的に生産的な役割を担っている。(d)権力関係は、局所的に現われ、これが今度は、社会体の総体を貫く大きな力の支えとなっている。マクロな支配とは、局所的な形で現われるさまざまな対決の結果であって、決して原因ではない。(e)権力の関係は意図を持つ、つまり、ある種の目標や目的に向けられ得るが、決して主観的ではない。権力は、何か特定の主体の選択や決定には由来しないのである。(f)権力のあるところには必ず抵抗が存在する。この抵抗は権力から見た場合、その「空白」に生じるのではなく、権力関係に内在的に生じるものである。権力と同じように、抵抗の側にも中心はない。抵抗は、横断的に、領域貫通的に、かつ、そこへ向けられている権力に対して直接的に生じるのである<sup>(14)</sup>。

## II 権力の二つの形態 — ディシプリンとパストラル

フーコーはこうした権力が、次のような二つの形をとって発展するという。一つは、〈規律・訓練〉の権力 (pouvoir disciplinaire) であり、もう一つは〈牧人-司祭〉の権力 (pouvoir pastoral) である。

前者については、先にあげた『監獄の誕生』に詳しい。この書の中でフーコーは、まず処罰に関する二つのあり方について述べている。一つ目は中世末期の身体刑（第一部）であり、もう一つは監獄（第二部）である。この二つは、フーコーが否定しようとしている「法律的権力表象」と、フーコーが主張しようとしているマイクロ権力とにそれぞれ当てはまる。これを受けて、『監獄の誕生』第三部でより詳細にディシプリンの権力の特徴が論じられる。

『監獄の誕生』第三部第一章「従順な身体」では、[1]配分の技術、[2]活動のコントロール、[3]段階的な形成の編成、[4]諸力(forces)の組立、というディシプリンの権力の働きが分節化され、その実例が挙げられている<sup>(15)</sup>。このうち、[1][2]は空間と時間に関する分解に関わることであり、[3][4]は分解されたものをどのように再び統合するかということに関する事柄である。人間の身ぶり・動作、生活や労働の時間や空間が、これらの作用を受けるのである。

そして、これら一連の手続きの中で〈個人〉が造り出される。〈個人〉とは、所与のものとして与えられるものではなく、権力の働きの中で造り出されるものである。権力はこのような生産的な働きを行なうのである。〈個人〉の特徴をあげてみよう。(a)造られた〈個人〉は空間的に配分されている。ここでは諸〈個人〉は相互のコミュニケーションを統制されており、それぞれの配置の中で置き換えが可能である存在である。(b)〈個人〉は生きる時間を区分されている。この区分されたそれぞれの時間には内容が与えられているため、〈個人〉は濃密な時間を経験する。(c)〈個人〉は経時的にかつ有機的に組み立てられているがゆえに全体として大きな効力を発揮する存在である。このようにディシプリンの権力によって、人間の存在は徹底的に客体化され、合理的な活用の対象となるのである<sup>(16)</sup>。

パストラルの権力に関しては、「主体と権力」を参照することにしよう。パストラルの権力は、ここでキリスト教に由来するものとして考えられている。この種の権力の特徴は、フーコーによって次のようにまとめられている。(a)パストラルの権力は、来世における人間の魂の救済の保証をすることを究極目的としていた。ただし近代においては、目的は現世での救済に変わる。救済の対象も人間の魂ではなく、個人の健康や安全、生命などに変更される。(b)パストラルの権力関係においては、王の権力と異なり、信徒の救済のために自分の身を

犠牲にすることを要求される。(c)社会を総体として管理するのではなく、個々の人間をその対象とする。管理者は個人の生涯を見守り、その幸福を守るために尽力するのである。(d)パストラルの権力は、個々の人間の心の内面に踏み込んで、その人間の胸の奥の秘密を明るみに出すことによって機能する。この種の権力形態は、救済の対象とされる個人の生活を、あるいは精神=魂を、あますところなく知悉していなくてはならないのである<sup>(17)</sup>。

現代社会において、パストラルの権力は、単なる一宗教の内部にとどまっていることをやめ、社会全体のさまざまな領域へと拡大した。社会の（特に国家の）さまざまな制度の中で、この種の権力を遂行する人間の数は急激にふくれあがった。新しい制度が作られただけでなく、古くからある制度も、この権力の遂行にたずさわるようになったとされる<sup>(18)</sup>。家族、医療制度、工場などへ、これらのパストラルの権力形態は広がってゆくのである。

さきほどのディシプリンの権力と同様、パストラルの権力もまた、〈個人〉を生産する。しかしそれは、ディシプリンの権力とは違ったやり方である。まず、集団ではなく、一人一人の人間に向かって問いかけることによって、パストラルの権力は〈個人〉の輪郭を形作る。そして、個々の人間に対して審問を行ないながら、この種の権力は人間に〈個人〉としてのアイデンティティを与える。（「……についてどう思いますか。」「……です。」「それでは、あなたは～な人ですね。」）ここでは先ほどと異なり、〈個人〉は主体として造り上げられるのである<sup>(19)</sup>。

ディシプリンの権力とパストラルの権力は、このように、反対の性格を持ちながら、相補的に、人間に、社会に働きかける。つまり、第一に、どちらの権力形態も〈個人〉の生産を行なうが、ディシプリンの権力が客体化を行なうのに対して、パストラルの権力は主体化を行なう。そして第二に、この両方の権力形態はいずれも〈個人〉を「全体」に媒介するものであるが、ディシプリンの権力が比較的少数の人間に働きかけ、限られた空間で「全体」を構成するのに対して、パストラルの権力は多数の人間（たとえば一つの国の人口のような）に対して働きかけ、広大な空間で「全体」を形成する。そして、前者が厳密に計測された力を生み出すのに対して、後者は確率的な「全体」化を行なうのである<sup>(20)</sup>。

さて、ここまでで見てきたように、権力は、自らが造りだした〈個人〉の行

動、ふるまい、あるいは精神に対して、絶えず働きかけている。権力の関係は、必ず〈個人〉を経由するのである。それゆえわたしたちはここで、〈個人〉を権力関係上の「特異点 (point singulier)」と呼ぶことにしよう。権力関係には、もう一つ特異点が存在する。それは〈個人〉とちょうど対極に位置するもの、すなわち「全体」としての〈国家〉である<sup>(21)</sup>。

ここで〈個人〉と〈国家〉という権力関係上の二つの特異点が、社会学における参照枠組 (frame of reference) の二つの極と合致するのは、偶然ではない。近代以降における知は、この二つの権力の関係に支えられて形成され、また逆に、知の形成が権力関係を支えたのであるから<sup>(22)</sup>。近代以降においては、知は〈個人〉に関する分析的・記述的な言説 (心理学, 精神分析学, 生物学, etc.) として、また〈国家〉規模での人間集団の分析・記述 (人口統計学, 国富の計算, etc.) に関して形成される。社会学で「個と全体」と言うときの「個」とは〈個人〉のことであり、「全体」とは〈国家〉のことである。こうした社会学の理論的枠組もまた、近代に特殊な権力関係の制約条件の下で形成されたものであるといえる。わたしたちが最初にあげた現代社会論の二つの根本問題——「この世界はいかなるものであるか」と「わたしたちは何ものか」という二つの問い——もまた、この問題構制 (problematique) の外側にあるものではない。

### III 権力の二つの目的

ところで、先ほど述べたように権力関係はある目的を有する。権力関係は意図的であり、一連の目標や目的なしに行使される権力はない<sup>(23)</sup>。その目的とは何か。フーコーは二つの目的を考えている。一つは、経済的に力を増大させること、つまり全体から生み出される力の量を増大させることであり、もう一つは、政治的にこの力を安定させること、いいかえるならば服従する力を増大させることである<sup>(24)</sup>。この二つは切り離しがたい関係を持っている。

まず〈個人〉について考えてみよう。

〈個人〉の身体は、「個と全体」という対極関係において「個」をなすと同時に、一つの小さな「全体」でもある。つまりこういうことだ。ある一つの身ぶり・動作は、分解されて一つ一つの細かな動作を系列化したものとして把握される。人間の生活する時間は、分解されて連続的で細かな単位時間の連なりと



される。このように、より細かな部分の有機的・連続的な組み合わせの結果として〈個人〉は造られているのである。

ディシプリンの権力は、このように人間の動作や時間、あるいは活動の空間を分割することによって、その隅々にまで浸透する。権力は、分割した各部分を、測定し、評価し、方向づける。そこには、意図された経済上の合理性が存在する。つまり、ある一つの動作を分解してその一つ一つを把握し、丹念に律していくことで、全体の力を一つの目的に完全にそそぎ込もうというわけだ。あるいはまた、時間をより細かく分割し、その分割された時間に一つ一つの動作や作業を割り振っていくことで、より大きな力を全体から引きだそうということがそこでは考えられているのだ（より細かく分ければ、より多くの作業を一定の時間の内部に詰め込むことができると考えられている）。

そして、〈個人〉の身体が有している力をあますところなくある一つの目的に向けるということは、同時に、そのほかの目的には力が向かわないということをも意味している。ほかの目的に向かっていく力は、「無駄」であり、極力少なくしなければならないものである。したがって、ここでは経済的な合理性が、政治的な合理性——すなわち支配のための力を極小化すること、逆に言えば、服従の力を最大限にすること——に結びついている。〈個人〉から生み出される力は、権力関係の中で、増大すると共に安定するのである。

〈個人〉を積み重ねて作る「全体」についても、同じことが言える。

その動作や魂の隅々にまで知り尽くされた存在として造られた〈個人〉は、さらに大きな組織・集団の中に包摂される。〈個人〉は今度は、より大きな「全体」の一部分を構成する要素となる。分業システムを例に取るのが最もわかりやすい。たとえばピンを作るという一つの工程を、さまざまな作業へと分解して、その一つ一つの作業に各〈個人〉を割りふる。こうして組み立てられた一つ分業システムは、単なる人間のよせ集めによる生産よりも、多くの生産物を生産することができるのである。

このとき、分割された労働過程の各段階は、それぞれ一つの労働過程の構成要素として、測定され、評価される。各要素ではどのような条件が必要とされるのか、どのような特性を持った人間をそこに割りふるのが有効なのか。こうした条件が確定され、労働力は個人単位で把握されるようになる<sup>(25)</sup>。労働過程の分割は〈個人〉の生産と結びついて、経済的プロセスの合理性を増大させる

のである<sup>(26)</sup>。

そして、〈国家〉単位での力の多寡は、近代の初期の段階ではまさに人口の多寡によって計られた。それにすぐ続いて、より良質な人口が求められるようになる。〈国家〉のこの「力」とは、具体的には労働力と軍事力である（近代日本の国策がまずもって「富国強兵」であったのは、このことを最も的確にかつ素直に表現したものである）。人口統計学の誕生や戸籍の整備がこの時代に積極的に行なわれていることは、施政者たちのこの関心——国勢の把握——を表現している。〈国家〉を統括する者たちは、自分たちの統治する〈国家〉の人口がどれほどであるか、また増加しているのか減少しているのかをまず知らなければならない。そして、人口の質・量双方での増加をめざさなければならない。

では、どのようにして人口を掌握し、調節したらよいか。フーコーは〈国家〉へと「全体」化を行なうパストラルの権力のこうした働きを、「ポリス」(police)と呼ぶ<sup>(27)</sup>。パストラルの権力は、〈個人〉の精神・生活への審問を通じて機能することを先ほど述べたが、「ポリス」の働きもまた〈個人〉の生活への関心から出発する。「ポリス」は、国内にどれだけの住民が存在しているのか、そして、一人一人の住民がどのような生活を営んでいるか、「健康で文化的な生活」を送っているか、これらのことを〈個人〉に問いかける。そして、福利厚生、公衆衛生、医療、清潔な家屋、充分整った教育施設、そういったものに配慮する。人々の生活を調べあげ、その幸福に配慮するという「ポリス」の本質は、禁止でも制限でもない。〈個人〉の生活を豊かにし、それを通じて〈国家〉の「力」を増大させること、すなわち、まさに生産的な働きを行なうことがその本質なのである<sup>(28)</sup>。

#### IV 知、権力、主体化

フーコーにおいて、権力は力と力の関係として考えられている。それは形を持たないものである。しかし、形を持たないということは、権力の作用が、その場限りの、不安定で、持続しないものであるということをも意味する。したがって、権力がその目的に関する有効性を完全に発揮するためには、何らかの形で、権力の持つ効果を安定させ、形を与えなければならない。

それには二つの道が考えられている。権力と共にフーコーの思想において「三面鏡」を構成している「知 (savoir)」と「主体化 (subjectivation)」のそれぞ

れと権力との関係である。

まず、権力と知との関係について。権力が知を生産し、知が権力の支えとなるという命題は、フーコーの思想のいたるところで姿を見せている。彼によれば、知の領域との相関関係がなければ権力関係は存在し得ないし、同じように、権力関係を前提としたりあるいはそれを構成したりしないような知は存在しないのである<sup>(29)</sup>。権力関係は、さまざまな知と結びついてはじめて「現動化 (actualiser)」される。それ自身では、権力関係は、単に過渡的で、蒸発しやすい、潜在的な影響力しか持たない、ほとんど知られることもないものなのだ<sup>(30)</sup>。知のさまざまな形式、科学や制度として表現されなければ、権力関係は意味をなさないことが多い。

注意しなければならないが、制度があって、権力がそこに源泉を持つのではない。たとえば、国家があって権力はそこに由来するというのではないのだ。むしろ、国家が権力関係を前提としているのである<sup>(31)</sup>。国家が全ての領域をおおっているという状況がもし現在わたしたちの眼に映るとしたら、それは国家が全てのものごとの源泉であるというのではなく、全ての権力関係が特異点としての〈国家〉を通過しているからである。

権力は、一つにはこのように知を形成することによって安定したものとなる。そしてもう一つには、主体へ刻み込まれることによって安定する。

権力関係は、絶えず人間に対して働きかけている。権力関係が人間の上で安定したものとなるためには、この絶えざる働きかけの中で人間を〈個人〉に造りかえ、権力関係を内包した存在として人間を再構成しなければならない。この再構成が〈個人〉化なのであるが、この作用によって人間は権力関係の内部に組み込まれ、権力関係に従属する〈主体=臣下〉(sujet)となるのである。

この権力と主体化の関わりについては、まずパストラルの権力が行なう〈個人〉化を考えることができる。フーコーはほかに、『監獄の誕生』その他の中で、権力関係の主体への植えつけの一形式について述べている。それはパノプティコン——一望監視施設に関する考察である。一望監視施設 (panopticon) は、独房に閉じこめることによって人間を〈個人〉化し、個々人を中心の塔から監視するということによって一つの「全体」を作り上げるという基本構造を持っている<sup>(32)</sup>。ベンサムが考案したこの監獄システムの構造が19世紀の基本的な権力形式となっているという意味で、フーコーはこれを権力の「ダイアグラム

(diagramme)』と呼ぶ。つまりベンサムの考案した一望監視施設とは、対象を問わない権力の機能形式——一望監視方式 (panoptisme) —— の具体的表現なのである。そして同時にこの装置は、〈個人〉に対して、監視の視線を反復し日常化する装置でもある。パノプティコンに閉じこめられた囚人たちは、中央の塔からの視線を常に意識させられることによって (実際その瞬間には、彼／彼女は監視されていないかも知れないのだが)、いつしか自己の内部へ監視の視線を内在化する。このとき権力は自動化される。主体自らが自己に服従を強制するようになるのである。

権力は、このように、必ずある種の知と、ある種の主体化と共に機能する。この二つと連動することによって、消えて行きやすいその機能は安定するのである。

### 3 「管理社会」概念の再考

では、こうしたフーコーの権力概念を基盤として、「管理社会」の概念構成を再考してみることにしよう。

まず「管理」という概念について考えてみよう。

フーコーの権力論から、まず、「管理」が何のために行なわれるか、という「管理」の目的を設定することができる。権力の二つの目的、経済的力と政治的力の増大とがそれである。権力はこの二つの目的のために、人間のさまざまな行為に働きかける。この働きかけによって、行為の力をあるときには切り離し、あるときには統合する。したがって、わたしたちは「管理」を、「経済的・政治的な合理性の追求のために行為の様式を変換すること」として定義することができる。別の言い方をすれば、〈個人〉、集団、〈国家〉といったさまざまな規模で、人間ないしは人間の集群の持つさまざまな力を増大させると共に安定させるために、人間の身体・行動・精神に働きかけることとして、「管理」を定義できる。

「管理社会」は、このようなものとしての「管理」が社会の全般に広がった社会として考えられる。したがって「管理社会」の成立には、先ほどから述べてきたような権力の働きが、社会の中である程度以上展開し、発展することが必要なのである。

だから、フーコーが主に議論の舞台としている西欧古典主義時代(17世紀～18

世紀前半) からすでに「管理」は存在していたと言えるし、「管理社会」の萌芽もこの時代にあったと言い得るが、しかしそれは、この時代に「管理社会」が成立していたということを意味するものではない。わたしたちは、最終的には今日わたしたちが経験するような「管理社会」を成立せしめるような権力関係の展開を、さまざまな社会の近代化以降の歴史の中で観察することが必要なのである。こうした社会と人間存在の変動の過程を、わたしたちは「管理社会」を最終的に生み出す過程という意味で「管理化のプロセス」と呼ぶことにしよう。「管理化のプロセス」が進行し、ある「閾」が越えられ、「管理社会」成立の条件が生み出されることによってはじめて、わたしたちが「管理社会」と呼んでいるような社会は生まれるのである。

この「管理化のプロセス」は、社会のさまざまな領域へ、そして社会のさまざまな階層の人間へ、権力関係がより深く確実に食い入って行く過程として考えることができる。いいかえれば、権力関係によって社会と人間の構成がそれに適合的に変動していく過程として考えることができるのである。このとき社会と人間が受ける作用は、つきつめれば、「解体」「総合」「固定」という三つの働きである。そしてこの三つが、「管理化のプロセス」の三つのサブ・プロセスを構成していると考えることができる。

権力は、あるときには力と力を引き離すが、またあるときには力と力を結び付ける。権力はさまざまな形で、さまざまな対象＝力を「解体」し「総合」しているのである。たとえば、ディシプリンの権力が行なっているのは、人間の身ぶりを細かく分解して、それを新たに統合することである。あるいは、人間が生活する時間を、寸断して日課表の中へ組み込むことである<sup>(33)</sup>。パストラルの権力が行なっているのは、第一に、人間を〈個人〉としてとらえ、その生活を関心の対象とするということによる分断である。ここでは人間は、家族として、あるいは共同体として集会的にとらえられるのではなく、「個」として、すなわち〈個人〉としてとらえられる。第二に、さまざまな〈個人〉を一国単位で統合することで、〈国家〉の勢力を統計的に把握することである<sup>(34)</sup>。このように、権力はさまざまなレベルで「解体」と「総合」を行なっている。これが「管理化のプロセス」の主要な二つのサブ・プロセスを形成している。

しかしこのとき、権力がその対象に対して個別に働きかけ、その度に対象を「解体」し、「総合」していたのでは限りなく不安定である。先ほど述べたよう

に、権力の関係は知の技術と結びつく、あるいは主体の上へ刻印される、そのことによって安定するのである。第三のサブ・プロセス、すなわち「固定」のプロセスがここで必要になる。それはすでに述べたように制度の働きであり、あるいは科学の機能である。または、何らかの制度や装置と結びついた主体化の実践の機能である。

「管理化のプロセス」は、以上のような「解体」「総合」「固定」という互いに切り離しがたく結びついている三つのサブ・プロセスからなる。このプロセスは、近代以降社会の全域へと広がり、社会・人間の深部へと食い込んでゆく。このプロセスの拡大と深化の進行は、社会ごと、社会内の領域ごとにさまざまである。それぞれの領域がそれぞれの固有の歴史と論理を有するのである。

こうした社会ごと、領域ごとの歴史をいちいちたどる紙幅はないので、ここでは「管理社会」が成立してくるその条件を考えることにしたい。

(1) まず必要なのは、「管理」の対象であり、またそれを担う主体でもある〈個人〉が形成されることである。〈個人〉の形成は、早くは「市民社会」の中に認めることができるが、さらにいっそう規模を拡大して、19世紀末から20世紀はじめの「大衆社会」の状況の中で鮮明に現われてくる。「大衆社会」論の中でしばしば議論されているように、共同体の崩壊は〈個人〉を析出させるという結果を生んだのだとも言える。

ただしおそらく、〈個人〉化されてきたのは、当初は成人男子が中心である。近年のフェミニズム・女性学の研究は、近代化以降の歴史の中での「人間」、あるいは〈個人〉なるものの概念が、フーコーが主張するような「人間中心的 (human-centred)」なものであるだけでなく「男性中心的 (man-centred)」なものであることを明らかにしてきた。また、社会史家たちが「勝利をおさめたのは個人主義ではなく、家族である」と主張するように<sup>(35)</sup>、共同体の崩壊はその成員の全てを〈個人〉化したのではなく、「家族化」を行ない、そして家族の中の一部分——成人男子、あるいは「家長」を〈個人〉化したのである。だからわたしたちは、〈個人〉の形成を「家族」、特に〈近代家族〉の形成と密接に結びついたものとして考える必要があるのだ。〈近代家族〉は、それ自身により大きな社会的構成物の部分をなしていると同時に、自らも「父—母—子ども」という諸部分からなる社会的構成物である。近代化以降の歴史の中で〈個人〉は決してそれだけで存在するものではなくて、背後にこうした「小さな全

体」としての〈近代家族〉を常にともなってきた。このように、〈個人〉という権力関係上の特異点は〈近代家族〉と二重写しになっているということ、わたしたちはこのことを念頭にとどめておく必要がある。

(2) 次に必要なのは、「国家化(étatisation)」が一定程度以上に進行することである。「管理」は力を増大させるという目的を持つが、その際に集められた力が流れ込んでいくのは〈国家〉である。ただし、〈国家〉は「管理社会」とはまた別の起源と論理を持っている。〈国家〉が「管理社会」の成立に関係づけられるのは、そこへ流れ込んで行く力が範囲と量においてある限界を上回るという点においてである。

成立した〈国家〉に多くの力を集めるためには、(a)いっそう多くの力を人間から引き剥してくること、(b)より広い範囲から力を集めること、という二つの方策がありうる。つまりそれは、〈国家〉の内縁と外縁を拡大することである。すなわち、まず第一には、さまざまな国家装置によって国内の人間の行動と生活に介入することである。〈国家〉が人間の生活へ介入する領域を増やすほど、〈国家〉へと集中される力は拡大する。第二に、〈国家〉の外縁の拡大は「帝国主義」の展開の中で顕著になる。ただし、それは〈国家〉の範囲を単純におし広げることではない。そこには「本国」と「植民地」という境界づけが存在するのである。この境界づけは、力の流れに対して相対的に機能する。すなわち、「植民地」から「本国」へ流れ込む力は拒まないが、力が流れ出すことは阻止するのである。このとき〈民族〉という概念が、あるときは〈国家〉の周縁を拡大する論理として、またあるときは「本国」の境界づけの論理としても働いている。

(3) もう一つ「管理社会」の成立に必要なのは、「管理」が現実のものとして具体的な場面で行なわれる方法の蓄積である。つまり、「管理の技術」が発展することが必要である。わたしたちはフーコーの議論から、三つの「管理の技術」を導くことができるだろう。それは(a)「規格化」、(b)「可視化」、(c)「主体化」、の三つである。

(a)「規格化」は主にディシプリンの権力の働きによる。ディシプリンの権力は人間とその行為を時間と空間において分解する。分解された時間と空間は権力の二つの目的に向けて逸脱しないように再統合される。こうして細かく分けられた各部分を同一にすること、そして全体の組立て方を同一にすることで、

全体としての同一性が達成されることになる。科学的に計算されたモデルを参照として用いれば、「合理性」を追求することもできる。各部分の「規格化」によって、部分の交換可能性を高めることもできる。

(b)「可視化」は、権力を知と関係づける技術である。知の領域の内部に、フーコーは「可視性 (visibilité)」と「言表 (énoncé)」という二つの互いに還元不可能な領域を区別している<sup>(36)</sup>。したがって、「可視化」は正しくは知の二つの領域のそれぞれへ権力の関係を結びつけることを意味する。つまり、「かたち (figure)」と「ことば (langage)」の二つの領域で人間の行動を把握することである。したがって、それは監視という手段をとることもあるし、また、人間の行動を細かく書きとめるという方式をとることもある。

(c)「主体化」<sup>(37)</sup>は、(a)「規格化」と(b)「可視化」が客体的な「管理の技術」であったのに対して、主体性の面での「管理の技術」、権力関係が主体性へと植え込まれるときの技術である。権力関係が主体の内部へ埋め込まれるいくつかのありかたを考えてみるができるだろう(前節のIVを参照)。そのほかには、(a)「規格化」と(b)「可視化」の二つを自分自身を対象として行なう実践を特に重要なものとして考えることができる。近代化以降における「自己に関する技術」<sup>(38)</sup>のこの形式は、「自己統制」と呼ぶことができる「管理の技術」である<sup>(39)</sup>。

フーコーの権力論に依拠することによって、以上のように「管理社会」論を構成し直すことができる。

しかし、これによって従来の「管理社会」論の系譜の中で論じられてきたことが否定されてしまうわけではない。フーコー理論によって、概念が読みかえられる部分が多いのである。

たとえば「管理」の概念は、従来の「管理社会」論においては、(a)人間の計量化と操作化、(b)内面支配と主体の「自発的服従」、という意味を持っていた。このうち、(a)は「規格化」の技術、(b)は人間の身体の動きの次元で働くというディシプリンの権力の働きの深さ、あるいは「主体化」の技術の働きとして読みかえることができる。

「管理社会」の成立に関しても同様である。従来の「管理社会」論では、「管理社会」の起源は19世紀末から20世紀初頭の「大衆社会」に求められる。この時代は、いわゆる「先進」諸国で〈個人〉が大量に噴出し、それとともに〈近代家族〉が社会に広範に広がり始める時期である。また、この時代は同時に



国家官僚制の拡大と「帝国主義」の時代でもある。したがって、これまでの「管理社会」論の系譜がこの時代をもって「管理社会」の起点としていることには、十分な理由があるのである。

それでは、フーコーの権力概念を基盤として「管理社会」の概念構成を再考することによって、何が変わるのであろうか。

まず第一に、フーコーの理論が、「管理」を単に抑圧的なものとしてのみとらえる従来の発想を拒否するというところにある。つまり「管理」は、人間に何かを禁じたり、人間の可能性を抑えつけたりするものではない、ということだ。むしろそれは、人間に「何か」をすることを可能にするものなのである。「管理」は抑圧的な部分ばかりではないのだ。そして、だからこそ「管理」は強固な安定性を示す支配の形態となっているのである。

第二に、従来の「管理社会」論でしばしば問題となったマイクロとマクロの断絶を乗り越えることができる。なぜなら、フーコーの権力論によって再構成された「管理」の概念においては、まさにマイクロな力をマクロな次元へ媒介するという一連のプロセスそのものが「管理」としてとらえられるからだ。

第三に、「管理社会」の成立そのものをどうとらえるかという問題がある。これまで、「管理社会」は「現代」(=20世紀)に特殊な状況として考えられてきた。それに対して、ここでは「管理社会」は「近代性」と、すなわち近代化の開始以降一貫して流れている論理と密接に関係しているのだということが主張される。したがって、人間の行動を束縛するさまざまな制度的統制を廃すれば「管理社会」から抜け出すことができるという、「管理社会」に対してなされる「自由主義的」な立場からの批判に含まれている主張は退けられることになる。こうした立場の批判は、きわめてしばしば、「近代的自由主義」や近代初期の「市民社会」を理想化している。「近代」=善／「現代」=悪、という構図がそこには存在する。しかし、フーコーの理論に立脚することによって、こうした構図が誤りであることを認識できるようになるのである。

#### 4 結語

「管理社会」論をフーコーの権力理論を基盤にして再構築することによって、わたしたちはこれまでの「管理社会」論に存在したいくつかの欠陥を補うことができるようになった。しかし、問題点が残されていないわけではない。

それはたとえば、上で述べたように、社会の各領域の固有の論理を解明しながら「管理社会」成立の過程を明らかにするということである。労働過程や、家族、教育、消費、コミュニケーション、国家、などといった、さまざまな領域が検討に付されなければならない。フーコーが、彼独自の問題関心から行なってきた各領域の歴史の検討は、膨大に見えても、実はこれらの中ではごく狭い範囲をおおうものでしかない(彼自身はそれをよく認識していた)。課題はほとんどそのまま、わたしたちに残されている。

そしてとりわけ、「管理社会」からいかようにして抜け出すことができるのか、「管理社会」状況をわたしたちは変革することができるのか、という問題がわたしたちにはまだ残されている。「管理」をとらえたところでわたしたちの仕事が終わるのではない。

それは単に出発点でしかないのだ。

[註]

- (1) Foucault, M., *Surveiller et punir: naissance de la prison*, Paris, Gallimard, 1975. : 田村俶訳, 『監獄の誕生 — 監視と処罰』, 新潮社, 1978年。
- (2) これらの「××社会」という言葉の含意は、さまざまな論者の間で必ずしも同一とは言えないので、ここでは括弧つきで表記する。
- (3) 田村俶, 「フーコーと監禁社会」, 『思想の科学』1978年10月増刊号.; 間庭充幸, 『日本的集団の社会学 — 包摂と排斥の構造』, 河出書房新社, 1990年。
- (4) 1970年のエポック・メイキングなものとして, 『別冊経済評論』3号の「管理社会特集」がある。また, 「管理社会」論のピークを形成するものは, 以下の著作・論文である(年代順)。稲葉三千男, 「情報社会と管理社会」, 内川芳美・岡部慶三・竹内郁郎・辻村明編, 『講座・現代の社会とコミュニケーション2 情報社会』, 東京大学出版会, 1974年, に所収。; 栗原彬, 「日本型管理社会の社会意識」, 見田宗介編, 『社会学講座12 社会意識論』, 東京大学出版会, 1976年, に所収。; 庄司興吉, 『現代化と現代社会の理論』, 東京大学出版会, 1977年。; 『思想の科学』1978年10月増刊号, 「管理社会特集号」。; 広瀬保雄, 「管理社会論」, 戸谷修・佐野勝隆編著, 『現代社会論』, 税務経理協会, 1979年, に所収。; 水澤修次郎, 「管理社会としての現代」, 森博・矢澤編『官僚制の支配』, 有斐閣, 1981年, に所収。
- (5) 80年代における栗原・庄司の「管理社会」に関する主な著作は, 次の通りである。栗原, 『管理社会と民衆理性』, 新曜社, 1982年(栗原, 前

- 掲論文を所収)。；庄司,「核時代の世界社会学」,『社会科学年報』第8号,合同出版,1985年。；同,『管理社会と現代社会』,東京大学出版会,1989年。
- (6) この点に関して栗原彬は,ジャック・ラカンやルイ・アルチュセールの議論に立脚しつつ,「管理社会」の中の人間の無意識に根ざした支配構造を解明する理論を提出している。栗原,前掲論文。
- (7) 日本で生まれた社会科学の概念はあまり多くない。その数少ないものを発展させてゆくことは,大きな意味を持つだろう。しかしこのことは同時に,「管理社会」という概念が翻訳困難であることも意味している。欧米系の言語に「管理社会」に相当する社会科学の術語は存在しないのである。もしも今後,日本に特殊なアプローチである「管理社会」論に普遍性を持たせることを企図するならば,この語の「翻訳」を考えてみる必要がある。本稿では「管理社会」を仮に“*société de régimentation* (regimented society)”と訳している。奥井智之,『60冊の書物による現代社会論』,中公新書,1990年,を参照。
- (8) 以下のようなものがある。Foucault, M., *Histoire de la sexualité 1: La volonté de savoir*, Paris, Gallimard, 1976。；渡辺守章訳,『性の歴史 I: 知への意志』,新潮社,1986年。；Foucault, M., “Two Lectures”, in Gordon, C. (ed.) *Power/Knowledge*, Sussex, Harvester Press, 1980。；Foucault, M., “The Subject and Power”, An Afterword for Dreyfus, H. L. and Rabinow, P., *Michel Foucault: Beyond Structuralism and Hermeneutics*, Sussex, Harvester Press, 1982。；瀧美和久訳,「主体と権力」,『思想』1984年4月号。；Foucault, M., “The Political Technology of Individuals”, in Martin, L. H. et al. (eds.), *Technologies of the Self: A Seminar with Michel Foucault*, London, Tavistock, 1989。；田村倭訳,「個人にかんする政治テクノロジー」,田村・雲和子訳,『自己のテクノロジー——フーコー・セミナーの記録』,岩波書店,1990年,に所収。また,フーコーの権力論をよりよく理解するために,Deleuze, G. et Guattari, F., *L'anti-œdipe: capitalisme et schizophrénie*, Paris, Minuit, 1972。；市倉宏祐訳,『アンチ・オイディプス』,河出書房新社,1986年,が参考になる。(これについては, *Surveiller et punir*, p. 29。；訳, 35頁,「註」の(19)を参照。)
- (9) *La volonté de savoir*, pp. 107–120。；訳, 106–118頁。
- (10) *Ibid.*, pp. 121。；訳, 119頁。
- (11) *Ibid.*, p. 122。；訳, 119–120頁。
- (12) “The Subject and Power”, p. 220–221。；訳, 244–245頁。
- (13) *Ibid.*, p. 220。；訳, 244頁。訳はフランス語版からの筆者訳である。  
(*Michel Foucault: Un parcours philosophique*, Paris, Gallimard, p. 313)

- (14) *La volonté de savoir*, pp. 123–127. : 訳, 121–124頁.; “The Subject and Power”, p. 211–212. : 訳, 237–238頁。
- (15) *Surveiller et punir.*, pp. 137–171. : 訳, 141–174頁。
- (16) *Ibid.*, pp. 169–170. : 訳, 169–170頁。
- (17) “The Subject and Power”, pp. 214–215. : 訳, 239–241頁。
- (18) *Ibid.*, p. 215. : 訳, 240–241頁。
- (19) *Ibid.*, p. 212. : 訳, 238頁。
- (20) Cf. Deleuze, G., *Foucault*, Paris, Minit, 1986, p. 79. : 宇野邦一訳, 『フーコー』, 河出書房新社, 1987年, 114–115頁。
- (21) ここで権力関係上の特異点は, それぞれ背後にひとつの概念をともなっていることに注意したい。それは, 〈家族〉あるいは〈近代家族〉, および〈民族〉である。〈個人〉は必ず〈家族〉に帰属するものとされ, 〈国家〉は〈民族〉と一致するものとされる(国民国家)。この二つの背後概念が, 共に「血と愛」を(一種のフィクションとして)結合原理としていることは興味深い。
- (22) 権力と知の関係に関しては後にやや詳しく述べる。*Surveiller et punir*, pp. 191–193. : 訳, 192–193頁, などを参照。
- (23) *La volonté de savoir*, pp. 124–125. : 訳, 112頁。
- (24) *Surveiller et punir*, p. 140. : 訳, 143–144頁.; “Two Lectures”, p. 101.
- (25) *Surveiller et punir*, pp. 146–147. : 訳, 150頁。
- (26) このように〈個人〉は, より微細な部分から構成された「全体」であると同時に, より大きな「全体」の部分構成する要素でもある。したがって, フーコーにおける〈個人〉は, 「大衆社会」論における孤立した原子的存在としての個人——〈孤人〉とは異なり, 「構成し・構成される」存在であることに注意すべきである。
- (27) “The Political Technology of Individuals”, p. 148. : 訳, 215頁。
- (28) *Ibid.*, p. 159. : 訳, 229–230頁。
- (29) *Surveiller et punir*, p. 32. : 訳, 31頁。
- (30) Deleuze, *Foucault*, p. 81. : 訳, 118頁。
- (31) 厳密に言えば, 実体的な存在として国家が存在するのではない。存在するのは〈国家〉——関係としての〈国家〉であり, 「不断の国家化」(une étatisation continue)の結果として生み出される権力関係の特異点としての〈国家〉である。*Ibid.*, pp. 82–83. : 訳, 120頁。
- (32) *Surveiller et punir*, 第三部第三章。
- (33) *Ibid.*, 第三部第一章。
- (34) “The Subject and Power”, pp. 214–215. : 訳, 239–241頁。
- (35) Ariès, Ph., *L'enfant et la vie familiale sous l'ancien régime*, Paris, Seuil, 1973. : 杉山光信・杉山恵美子訳, 『〈子供〉の誕生——アンシャン・

レジーム期の子供と家族生活』, みすず書房, 1980年, 381頁。

- (36) Foucault, M., *Naissance de la clinique: Une archéologie du regard médical*, Paris, PUF, 1963. : 神谷美恵子訳, 『臨床医学の誕生』, みすず書房, 1969年, 5頁。 Cf. Deleuze, *Foucault*, p. 55-56. : 訳, 78頁。
- (37) 「主体化 (subjectivation)」という語は, 「主体を形作る際の作用」一般を表わすフーコーの主体化の概念と多少まぎらわしいが, 適切な表現が見あたらないのでさしあたり括弧つきでこの語を使うことにしたい。フーコーの主体化の概念の特殊な一様式が, 「管理の技術」としての「主体化」に該当する。
- (38) Foucault, M., *Histoire de la sexualité 2: L'usage des plaisirs*, Paris, Gallimard, 1984, p. 17. : 田村俣訳, 『性の歴史II: 快楽の活用』, 新潮社, 1986年, 18頁。
- (39) 高橋準, 「『管理社会』と新中間層」, 一橋大学大学院社会学研究科修士論文, 1991年 (未発表), で筆者が主張したのは, 「自己に関する技術」としての「自己統制」が20世紀初頭に日本で出現してきた都市新中間層によって実践されはじめたということである。